

地域未来投資促進法の活用に向けた説明会・交流会を開催します  
－企業・関係機関向け説明会・交流会－

- ・地域の特性を生かした成長性の高い新たな事業「地域未来投資」に取り組む企業を、税制（法人税、県税、市町村税の減税）、各種補助制度、規制特例等との連携により支援する、地域未来投資促進法（H29. 7. 31 施行）がスタートしました。
- ・多くの皆様にこの制度を活用いただき、成長分野への取組の促進を図っていくため、県と経済産業省関東経済産業局は合同で、企業・関係機関向け説明会・交流会を開催します。
- ・地域未来投資促進法のモデルとなった先進的な取組に関する講演、同法の支援メニューについての説明の他、企業・支援機関・行政（国・県・市町村）相互の顔の見える関係を築いていくための交流会を行います。

1 日時・場所

平成 30 年 2 月 5 日（月）

- 第 1 部：講演、説明 14 時 00 分～16 時 50 分 朱鷺メッセ 4 階「国際会議室」  
第 2 部：交流会 17 時 00 分～18 時 30 分 “ 3 階「中会議室 301」

2 内容

■第 1 部：講演・説明（入場無料）

【講演】「新しい成長のカタチが見えてきた」～飯田の地に航空機産業をおこす～

講師 多摩川精機株式会社 前社長

公益財団法人 南信州・飯田産業センター専務理事

萩本範文 氏

※ 地域未来投資促進法のモデルとなった取組に関する講演

【施策説明】「地域未来投資促進法の支援メニュー」

○経済産業省関東経済産業局

- ・政策パッケージ（ヒト・モノ・カネ・規制特例）、事業計画
- ・H30 当初予算、29 補正予算による支援メニュー

○県産業労働観光部

- ・新潟県の地域未来投資促進法「基本計画」について
- ・事業計画申請手続き

■第 2 部：交流会（会費 3,000 円）

企業、関係団体・機関、経済産業省、新潟県、市町村担当者の名刺交換会

※詳しくは、別添開催チラシを参照願います。

※企業、関係団体・機関から約 300 人が参加予定です。

※全日程を報道公開とさせていただきます。

本件についてのお問い合わせ先

産業立地課 酒井、大淵

（直通）025-280-5246、5247（内線）2420、2422